

平成30年度鳥取県環境影響評価審査会（第3回）

1 日 時 平成31年2月13日（水） 午後2時から午後4時まで

2 場 所 鳥取県庁 第2庁舎 第32会議室

3 出席者 概要のとおり

4 内 容

- ・議事に先立ち、資料確認、及び事務局から鳥取県環境影響評価条例第45条第2項に定める審査会の定足数である過半数以上が出席（委員数13名中11名）であることを報告。
- ・会長に佐野委員、副会長に中村委員を選出した。
- ・事務局から資料1を用いて環境影響評価制度の概要を説明した。
- ・非公開事項がないことを事務局から説明し、委員了解のうえ、公開で進めることを決定してから審議に入った。
- ・事務局から資料2を用いて事業の手続き経過を説明し、その後事業者から施設の詳細確定に伴う環境影響評価の比較検証結果について説明した後、その内容について審議を行った。

以下、質疑応答内容

○佐野会長

ありがとうございます。

では、委員のほうから質問、意見がありましたらお願いします。

○A委員

詳細に評価していただいて、非常に心強く感じるわけですが、変更点のほうで、結構どこを見ても、土地、建物も小さくなっているんですが、概要版の2ページで一番変わっているところは何かと見ると、通路、駐車場等が一番大きくなって、建物とかは小さくなっているんですが、大きくなっている部分があつて、備考を見ると、災害廃棄物仮置き場ができていうことだと思うんですね。実際、地図を見ましても、かなり大きな災害廃棄物仮置き場ができるということになっているようですけれども、文章で施設の北西側という表現があつたんですが、ちょっと地図を見て、これが北西側なのかなというのがわからなかったのはあつたんですけれども、災害廃棄物仮置き場をつくるというのは非常に大切なことだと思うんですけれども、環境影響ということであると、やっぱり災

害廃棄物仮置き場というのも環境影響が出る一面がある施設だと思います。実際そういった廃棄物の飛散防止とか流出防止とか、そういった観点というのにも必要かと思うんですけども、事業者さんのほうで何かそのあたりお考えの点がありましたら教えていただけますか。

○事業者

ちょっと御確認したいんですが、災害仮置き場の表面の飛散の方法ということですか。

○A委員

そうですね。実際どれぐらい、面積がちゃんとつくられているので、どれぐらいのものが、どれぐらいの廃棄物がどれぐらい入ってくるかとかというのもある程度想定されてこの面積がつくられているかと思うんですけども、想定される運び込まれるものに対して、例えば水をかけて飛ばないようにするような設備があるかとか、災害の際なのでちょっと難しいかもしれないですけども、地盤が安定なところなのかどうかとか、そういった情報とかはいかがですか。

○事業者

地盤につきましては、ここは造成で盛り土をしてつくる場所なんですけど、セメント改良等をして安定した地盤にいたします。また災害廃棄物面積に関しましては、この可燃物処理場をつくります地元の幾つかの集落で発生するであろうごみを積めるだけの面積ということで想定しております。飛散等に関しましては、実際水をかけたりシートを張ったり等をして対応していきたいと思っております。

○A委員

ありがとうございます。

○佐野会長

では、ほかに御質問、御意見がありましたらお願いします。

私から1つ。同じ表ですけども、調整池が2,900(平米)から1,900(平米)に大分減っていますけれども、この辺のキャパシティーは大丈夫なんでしょうか。

○事務局

お答えします。調整池の容量につきましては、一応、鳥取県の基準に基づきまして、30年に1度あるかどうかの水量、雨量を計算しまして容量を決定しております。また、この調整池は下流に田んぼがございまして、その田んぼの用水も一応兼ねた容量で決定しております。

○佐野会長

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

どうぞ。

○B委員

建物が今回奥のほうにというか、山のほうに隠れるような位置に移動されて、景観的に、眺望点から見える部分というのが少なく改変されているかと思うんですけども、工業団地の計画が定まったので新たにこういうふうな形に変わったというふうに書かれてあるんですけども、他事業なのでわかる範囲で構わないんですが、工業団地が北側の、北側になるんですかね、この見た地図でいうと、上側のところに工業団地がちょうど隣接する形でできるということで、道路はそこから、その道路を利用される形ですね。工業団地がつくられると、山がどう削られるかによって、また眺望点だったり、選定されている眺望点からの見え方というのが変わってくることもあるのではないかと思うんですけども、そこら辺の工業団地がつくられた後の見え方というのは情報を得られ、どんなふうに工業団地がつくられるのか、山が削られたり、工業団地との関係で景観が変わってくるかというのが、他事業なのでわからない部分も多いかと思いますが、景観への影響ということで重複の影響だったり、今ここで出ている変わり方と異なる景観の変化というところがもしわかれば教えてください。（「何ページ」と呼ぶ者あり）

景観のところの1190ページぐらいからモニタージュが出ているんですが、例えば1198ページであれば、多分このモニタージュの右側ですかね、工業団地ができるのが。違いますか、右側に工業団地が。下が工業団地ですか。

○事務局

手前側です。

○B委員

前側が工業団地ですか。

○事業者

ちょっと補足させていただきます。今お手元の再検証評価書1198ページのところでよろしいですか。1198ページのところの工事完了後のフォトモニタージュなんですけど、手前のところで4区画に分かれているのが見えるかと思います。これが工業団地になってございまして、その下段の注釈のところを見ていただきたいんですけども、現状では

手前にある造成地の一部に民間工場等が立地してございます。これにつきましては、あくまで景観の変化の程度を把握する観点から記載していないとございますが、実際のところは、一部の工場が平家建てでのっぺりと立地していると。ただ、全体の、今、分譲途中でございますので、でき上がった段階でまた少し変わってくるということは想定はしてございます。ただし、それほど高い建物がつくられるわけではないので、今現状であるものでもそんなに、10メートル程度いかないかぐらいですので、ここら辺あたりの周辺景観と調和しなくなるといったことは考えにくいというふうに考えております。

OB委員

わかりました。では、あのモニタージュの中には、もう既に工業団地の分も含めた形で図がつけられているというふうに、全ての図がつけられていると解釈していいですか。

○事業者

全ての図はちょっとまだ想定はできないんですけれども、ある程度の、途中段階のものは手持ちでは持っておりますが、ちょっと今後、ほかの分譲区画でどういうふうになっていくかというところははっきりと明言できませんので、ここではこういう形でということになって……。

OB委員

全てと言ったのは、全ての図に工業団地の部分も含めて……。

○事業者

はい、そうですね。

OB委員

書かれているという。

○事業者

はい。次の1200ページの、これは河原城という、またお城の上から具体的には1194ページのほうに位置図が描いてございます。今のが、霊石山ですね、1194ページのところの真北の高い山の頂上のほうから見おろした形の眺望景観になってございます。次の1200ページのほうが河原城です。河原城は1194ページの位置図に描いてございますけれど、北北西側のあたりのお城のところから見おろした形になってございます。これにつきましても工業団地の区画のほうは入れてございます。

OB委員

わかりました。ありがとうございます。

それともう一つですが、煙突がありますけれども、煙突から大体どのぐらいの煙が出るものなのでしょうか。煙突から出る煙によってもやっぱり日々の景観が変わってくると思いますので、煙が余り出ないような、水蒸気を含んだような薄い色のものなのか、結構白くて目立つものなのか、このあたり、もう一つお聞きしたいと思います。

○事業者

よろしいでしょうか。煙とおっしゃいましたが、ほとんどは湯気です。ですから、寒い日にはどうしても真っ白く見えると思いますけれども、暖かければ当然見えないという状態でございますけれども、先ほど申し上げましたように、ほぼ湯気でございますので、中に危ない物質というか、そういったものはほとんど含まれていないということで御理解いただければというふうに思います。

○B委員

わかりました。ありがとうございます。

○佐野会長

ほかにありませんでしょうか。

どうぞ。

○C委員

処理方式が決まって、炉が、最初的时候は3炉だったのが2つになって、1つの炉の、何というのでしょうか、容量が大きくなったということで、排出される、言ってみれば煙突から出ていくものの勢いとか、そういったものも変わるのかなと思うんですけれども、言ってみれば1つの炉から排出されるパワーは、3炉に比べると、1つずつで比べると小さくなっているかなと思うんですけれども、それによって、例えば排気されるものの到達地点が遠くなるとか、そういった影響についてはどうなのでしょう。

○事業者

回答いたします。先ほどの資料の御説明をさしあげたとおり、当初、評価書時点では1炉当たり90トン、それが1炉当たり120トンになってございますので、当然ながら1炉当たりの排ガスの強度といったものは大きくなってございます。排ガス量も当然大きくなってございます。当然ながらそれに見合った形で吐出速度を上げたりとか温度の関係もございますけれども、排出強度が大きくなればガス量も大きくなり、1炉当たりで見るとそういう形になるんですが、有効煙突の高さとかというのがございます、それによって、それと温度の関係によってどこまで拡散するかというシミュレーションを行った結果が、

先ほど、補足資料のところにもう一度戻っていただければと思うんですけども、補足資料の7ページをお開きいただきたいと思います。これが、左側が3炉のときの拡散の検討結果、右側が2炉のときの検討結果になってございます。1炉あたりは確かに大きくなるのですが、やっぱり炉の数、左側は3炉で考えております、右側は2炉での排ガスの拡散結果を合成したものになってございますが、付加濃度で見ますとそれほど、若干ですが大きくなっているということがございます。最大着地濃度出現の距離で見ますと、主風向の、大体風上側から風下側に出てくるというところがございまして、東南東側という方向は変わりませんが、距離にしますと、煙突排出口から、評価書時点で560メートルに対しまして、今回は600メートル地点ということで、1割も変わっていない。コンタ一図で見ましても、それほどわからない状況という結果になってございます。

○C委員

ありがとうございます。

それから、処理方式の件で、10ページのところにあって、最初の方は焼却灰の処理方法が埋め立てと、あと何だったっけ、再利用だったかな、今回の変更点では全量埋め立てを基本とするになっていたんですね、9ページ、10ページのところですけれども。焼却残渣の処理については全量埋め立てを基本とするということで、これは、変更前の分だといろいろ方式を検討してあったんですけども、全量埋め立てが最善ということでの選択であったのか、言ってみれば費用対効果ではないですけども、そういったもので全量埋め立てにされたのか。埋め立てとなるとやっぱり埋立場所の問題が出てきますので、どうかと思ってお尋ねです。

○事業者

回答いたします。組合さんのほうで設置されておりました専門家と住民代表の方々に組織されます可燃物の処理施設の整備検討委員会というものがございまして、その中で焼却残渣の処理方法につきましては、平成27年9月の整備検討委員会の報告で全量埋め立てとすることが最も妥当であるという審議結果が出されてございます。それにつきましては、全量埋め立てを行った場合でも、稼働停止までの最終の処分場の容量に十分余裕があるということがまず一つございます。循環型社会形成の観点では、既に住民さんの分別が大分進んでいて一定水準が確保されているということ、それと、そんなにコストをかけてまで焼却残渣の再生利用を行う必要性がどうなのかという観点も踏まえて、もともとの評価書時点では再資源化というものを検討されておりましたけれども、今回は全部埋め立てがい

いだろうという結論に至っております。

○C委員

ありがとうございました。

○佐野会長

ほかにありますでしょうか。

どうぞ。

○D委員

資料7、8のあたりの、先ほどの排ガスの予測についてですが、バックグラウンドの濃度はわかるんですけども、予測結果の数値が、これはいつの時間帯というか、年平均というふうに認識してよろしいのでしょうか。結構時間帯とか気象要因とかでかなり変わってしまうと思うので、ちょっとその辺御説明いただければと思います。

○事業者

7ページ、8ページにつきましては、これはあくまで年平均値ということで、一般的に長期平均濃度ですね、365日24時間の気象データを用いて、全て計算したものを平均しているというような形で考えていただければと思います。ですので、一方で、短期濃度の1時間値の厳しい気象条件によってダウンドラフトとか、大気安定度が不安定な状態であったりというのは別途検討を行ってございまして、それについてはちょっと評価書のほうに記載をしております。

○D委員

例えば大気が安定していると濃度的には濃くなっていくと思うんですけども、そのときは、この何倍にもなったりするものなんですか。結構、幅があるような感じがして、平均を示すのに、一般的に意味があるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。多分影響が出るとすれば、やはり最大のところで見べきではないかなと思うんですが、いかがですか。

○事業者

御説明いたします。再検証評価書の505ページ、506ページのほうを見ていただければと思います。先ほど時間とか気象条件によって高いものも出たり低いものも出たりということで、それらを全て、年間で通して平均したものが先ほどの補足資料の付加濃度になってございますけれども、それ以外に、大気安定度が不安定な場合、上層気温が逆転する場合とか接地逆転層が崩壊する場合、あとダウンウォッシュ等の厳しい、厳しいという

のは、ごめんなさい、気象条件によっては濃度が一時的に高くなる場合についても検討を行ってございまして、505ページが評価書時点、それと506ページが今回の再検証評価書時点のものになってございます。それぞれの大気安定度で見ると、例えば二酸化硫黄が0.0111ppmに対して、今回の再検証評価書時点では0.0110になっていたり、多少上がり下がり、まちまちになっている状況でございますけれども、これについてはかなり厳しい条件で検討を行ってございます。

また、一方で、これだけの気象条件が出る年間当たりの出現頻度といいますのが、下段の注釈5のところにも書いてございますけれども、それほど多くない出現頻度になってございますので、そのあたりも考慮した結果になってございます。

○D委員

ありがとうございました。

○佐野会長

ほかにございませんでしょうか。

よろしく申し上げます。

○E委員

先ほどの大気汚染物質とかの測定方法ですけれども、これは評価書のほうに、こちらの太いファイルのほうにSPMが3メートル付近ではかったというふうに書いてあります。バックグラウンド濃度が3メートルではかって、予測値のほうも3メートルのところというところで考えていいんですか。

○事業者

お答えいたします。基本的に予測は1.5メートルのところと考えてございますけれども、調査につきましては、通常そういったSPMというのは、少しばいじんに近いといえますか、巻き上がりによる影響を受けやすい物質でございますので、通常二酸化硫黄とか二酸化窒素等とはちょっと異なるというところの中で、通常のほこりの巻き上がりとか、例えばダンプが通ったりということで影響を及ぼす場合がありますので、SPM等につきましては大体3メートルから10メートルぐらいが望ましいだろうということが環境省の指針のほうでもうたわれてございます。その中で影響のない範囲でということで3メートルになってございます。ですので、ほかのアセスでは4メートルでされているところもあるかと聞いてございます。

○E委員

これはS PMだけですけれども、PM2.5に限って測定するとどのようになるんですか。測定というか、予測はされているんですか。

○事業者

PM2.5につきましては、今、環境省とかでも技術の検証をなされておりますけれども、まだきちんとした予測手法が確立されてございませんので、恐らくほかのアセスでもそうだと思うんですが、測定まではされているかと思う、実態として把握はされているんですが、きちんとした予測検証、予測検討というのは、まだ難しいかなと思いますので、今後の技術動向を見ながら検討していきたいと思います。

○E委員

ありがとうございます。

○佐野会長

ほかにございませんでしょうか。

お願いします。

○F委員

ちょっと3つほどお伺いしたいんですが、大きくは3つです、細かいところはたくさん本当はあるんですが。まず1つ目が、軽いほうから言いますと、きのう、資料を見ていまして、ちょっと膨大なので全部は目は通せていないんですが、こちらのごついファイルの328ページに大気質のバックグラウンドをはかる場所を書いているんですが、どうも間違いがあるようなので、細かいですが、また確認をお願いします。細かい点です。具体的には、西町分庁舎の場所が間違っているみたいなので確認してください。非常に細かい点で済みません。そういった間違いが何か所かあるような気がしたので、そういうミスがあったら、数値の書き間違いなんかだと、1桁違うとえらい違ってくるので確認をお願いします。よろしいですかね、後で見ていただいたらと思います。これは非常にケアレスミスですので軽いほうです。

先ほどから大気質の質問が結構出ていまして、なるほどなというふうに聞いていたんですけども、数値だけ見たら、鳥取ですし、バックグラウンド、そんなにもくもくと煙を出すような工場もありませんし車の量も少ないですから、そんなに気にする必要はないかというふうなことで、やっぱり計算上は大気質は全部大丈夫だなというふうな結果なんですけれども、2つありまして、1つは、排出のもとになった成分ですとか量ですとか、今質問が多少ありましたね、あと分散するときのモデルですね、煙突の場所も変わっていま

すし。大きくはその2つで、それとあと、新たに水銀なんかの分散も加わっているので、その辺のところを、何かちょっともやもや感が残るので、鳥取だから大したことはないよというふうなのかもしれませんが、ちょっと教えてください。

1つは、煙突からもくもくと出てくる大気質の諸元ですけれども、具体的には460ページに諸元が出ています。確かに焼却量は1割ほど減っているんですけども、1炉当たりの容量が大きくなっています。炉というのは内壁あたりは非常に冷やされて冷たくて、中ほどはすごく熱くなっています、温度にかなり分布があると思うんですけども、それで、容量が小さくなったからといって、単純に諸元が簡単に予想できるような気はどうもしていないのですが、経験上、エンジンなんかだとこんなうまく諸元が決まるのかなと思うんですが。詳しく見ていきますと、例えば硫黄酸化物ですとか、このあたりの数値を見ると、変わる前と変わった後で同じなんですけど、この出どころの根拠は何なのかというのをひとつ説明していただきたいんですが。あと、水銀なんかもどうやってこの数値が決まるのかなというのがわからないんですが、どうなのでしょう。

○事業者

それでは、先に、先ほどの汚染物質濃度のことでよろしいですかね。汚染物質濃度ですね。

○F委員

そうですね。例えば硫黄酸化物ですとか窒素酸化物ですとか、ここら辺の数値の根拠というのは、全然数値が変わっているように見えないんですが、どういうふうにこれは決まるものなのでしょうか。

○事業者

これにつきましては、再検証評価書の35ページ、36ページに公害防止に係る計画目標値を記載してございます。

○F委員

35ページ、36ページは計画目標値ですよ。

○事業者

はい。

○F委員

これが直接煙突から出てくる排出濃度になると思っていいんですか。燃焼状況によって変わってくるものではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○事業者

はい、わかりました。実際にコントロールしていく排ガスの変動はございまして、段階的に自主管理基準とか要監視基準というのを設定してございます。最後は、それを絶対超えたらだめという停止基準がございまして、何段階かで運転管理をやっていくということで考えてございますけれども、その中でもやはり上振れる可能性は、当然ながら排ガス量の変動というのにはございますので、その中でも最大の状態、計画目標値は、つまりイコールもう停止基準値同等に考えてございまして、それをもとに運転の管理基準というのをもっと厳し目のものを考慮した上で制御していくということを考えてございます。ですので、一番高い濃度になった場合でもこれぐらいだという安全側の観点を考慮した排ガス量に設定してございます。

○F委員

そうすると、目標値というのがそのまま出てくるものだと思っていいと断言していいわけですね。

○事業者

実態としては違うかもしれないんですけども、これにつきましては事後調査できちんと検証してモニタリングしていきますので、そのあたりで実際のこの目標値、排出基準で想定したものと比べてどうかというところを検証していく……。

○F委員

要は実態調査で押さえていくからというふうな考え方と理解していいんですね。

○事業者

そうですね。

○F委員

なるほど、わかりました。

そうすると、これからの質問は余り意味がないかもしれないんですが、例えば、ごみの焼却量は安定的に多分管理するんだと思いますが、どれぐらい変動するものですか。それによって排出量が変わってくるのではないかと思うのですけれども。

○事業者

1日の中での変動量ということでよろしいですか、それとも例えば1年間……。

○F委員

そうですね、1日もあるでしょうし、これは短期予測をやっていきますので、そういうレ

ベルでも変動があれば、結果に影響が来るのではないかと思います。例えば塩化水素なんかを見ていると、規制値の、一見満たしているんですが、ごみの焼却量が変わったときに出てくる量がふえるかどうかというふうなことをお聞きしたいんですけども、いかがですか。

○事業者

実態を申し上げますと、ごみの量によって、日当たりで見ますと変動していくかと、ございます。一方で、ごみの量と日処理量、能力の関係でいいますと、11ページ、12ページにそのあたりの施設規模の設定の考え方、根拠を記載してございます。当初、評価書時点、下段のほうに施設規模の設定、その上段に考え方を記載してございます。現状、アセスの評価書時点では1日のごみ量、日当たり198トンと考えてございましたが、今回、再検証評価書時点で、改めて176.53トン/日というところから施設規模を240トンに設定してきているというところで、その施設規模をベースにしてメーカーのほうでもちょっと検討した結果の排ガス諸元になってございます。

○F委員

この数値というのは1日の平均量と考えていいですか。変動値というのを考えると、またこれから変わってくるということはないですか。いや、もしも、この値に必ず合わせるというふうなことだったら、そういうお答えで納得するしかないんですが、安定的に、もう燃やすように、確実に管理するというふうに考えていいですか。

○事業者

それはそのような理解で、はい、よろしいと思います。

○F委員

ああ、そうですね。燃焼量が例えば倍半分になるということはないですか、1時間当たりの燃焼量というのが。燃やすごみ質によっても排出熱量が多分違うでしょうし、厳密に燃焼量を管理するというのは多分無理ですよね。そういう意味で、燃焼質量の変動もあるでしょうけれども、もう一つは燃焼熱量なんかの変動もあると思いますが、そういうのによって排出濃度が変わってくるというのはありませんか。

○事業者

先ほど、結局、変動、その都度その都度燃やすごみの量、1時間当たりというような言い方ですが、当然ながら各施設にはごみピットとか、あるいはごみホッパーというものがありまして、ごみがたくさん来たからといってたくさん燃やすというのではなくて、ピッ

トであるとか、そのピットからまたつまんだごみをホッパーの中にごみが燃えている状況を見ながら投入しておりますので、基本にごみ質という意味では多少の変動はあるかもわかりませんが、ごみ量という意味では、適量を運転員が見ながら燃やしておりますので、変化はないものだというふうに考えておりますけれども。

○F委員

なるほど。燃焼量もモニタリングしながら管理をしていくと。

○事業者

はい。

○F委員

努力をすると、そういう理解でよろしいですね。

それで、先ほどからの大気質の続きなんですが、今、出どころの数値は大体理解しました。計算式のほうですが、煙突の場所が変わったりとか、あと排出速度なんかも変わっています。そういった影響というのは出ないのかどうなのかと思うんですが。例えば煙突の位置が山に近いところになっていますけれども、かなり山の影響を受けるようになって、拡散率なんかの検討なんかが変わってくるのではないかと思うんですが、その辺のところの検討というのは、厳密に言いますと、流れの構造というのは三次元的ですので、簡単な拡散式で予想できるのかなというのは私個人的には疑問なところはあるんですが、いかがでしょうか。予測式はもう妥当だと言いつけられても、もう行政指導だからこれでやっているんだというふうなことでも構わないですが、その辺の御意見、御見解はいかがでしょうか。

○事業者

お答えいたします。再検証評価書では453ページ、454ページに長期平均濃度、先ほどありました年平均値に係る予測手順を書いております。現状では、通常、環境アセスで用いられる大気拡散式、プルーム式、パフ式、これは公害研究対策センターがなされている窒素酸化物総量規制、通常NOxマニュアル新版でございましてけれども、その中でプルーム・パフ式という拡散式に基づいて拡散計算を行っております。先ほど御指摘がありました地形等の影響につきましては、このプルーム・パフ式では計算は難しいとされてございまして、これにつきましても従前、準備書か、済みません、ちょっと失念しましたが、県知事の見解でも提起がされましたので、その段階で一度、評価書段階だったと思いますが、地形の影響を考慮した予測を別途行っております。それは違うモデルで、

地形の影響を考慮できるモデルで検討を行ってございまして、それを別途資料編のほうに記載させていただいてございました。今回の、プラントメーカーさんが決まりまして排ガス諸元が固まったというところの中で、同じような検討を行ってございます。やはり山がせり近くなってきてございますので、若干そのあたりの影響も考慮すると濃度が上がっている部分は確認してございますが、済みません、本日ちょっと持ち合わせてございませんので……。

○F 委員

かなり細かい計算になるというふうなことですよね。

○事業者

そうですね。

○F 委員

なるほど。わかりました。

それで、それに関係しまして、今回、水銀の拡散なんかも計算しているんですけども、これを見ると、分布を見るとほかの成分とあんまり変わらないような気がするんですけども、具体的には、この水銀の出どころですとか、排出されるときに形態ですとか、どんな感じなのでしょうか。どの程度、どういうものがどんな感じが出てきて、どんなふうに分散するかなというのが非常によくわからないところなんですけれども。

○事業者

先ほどの、やはり今回、プルーム・パフ式、通常モデルを拡散モデルで行ってございますので、そのあたりの分散、水銀の、ガス状とありますけれども、それぞれ個別にとかという話ではなくて、あくまでそこから一定の排出濃度で拡散されるというモデルで行ってございます。

○F 委員

多分、これは新しくつけ加わったことなので計算したということで、ごみに多分、水銀が入っているということは想定しておられないと思うんですが、計算のもとになっている水銀の出方とこの計算、実際出てくるものとは違っていたら分散予測が多分、拡散ケースなんかも違ってくるので、できたらそういう計算根拠なんかも、今おっしゃったのは資料があるというふうなことなので、見られるようにしていただいたら安心かなと思いました。

もう一つですが、今回の御説明にはなかったんですが、CO₂の削減効果ですけれども、ちょっと私個人的に興味があるものですかから見ているのですが、ごみの処理量が減

ったということですが、それでCO₂の削減効果は発電量で補ってというふうな、そういう説明だったんですが、ごみが1割減っているのに、発電量が60%もふえているという理由がよくわからないんですが、その辺のところを御説明いただけませんか。最後の御質問です。

○事業者

何ページの辺をごらんになっているのでしょうか。

○F委員

ちょっと待ってくださいね。

○事業者

申しわけございません。

○事務局

恐らく1248ページではないでしょうか。

○F委員

多分このあたりだと思うんですが、待ってくださいね。ごみの処理量は270トンから240トンですので1割減っていますよね。それに対して、ここの表の、今の御指摘のページの売電発電量のところを見ますと、変更前が1万3,700(MWh/年)だったのが、変更後が1万9,300(MWh/年)になっていますよね。これを見ると、多分6割ぐらいふえていると思うんですよね。ごみの量が減って、しかも温度が高いまま煙突から排出されているのに、発電量が6割もふえているというのは普通ではちょっと考えにくいのですが、どういう計算なのでしょう。

○事務局

横から済みません、表7-6-2.3のあたりを説明いただくといいのかなと思います。

○事業者

これはごみの量がどうこうという部分よりも、前回の評価時点よりも、今回、冒頭説明しましたようにJFEという会社が決まりまして、具体的な機器の提案とかも受けましたけれども、それに合わせてつくっているもので、当初よりも現在の発電効率というんですか、性能がかなりアップしておいて、それで、売電量というんですか、がふえておるということでございます。

○F委員

具体的には、燃焼効率が上がったと思っただけですか、熱交換のほうが向上したと思っただけですか、そういう理解でいいですか。

○事業者

両方でございます。

○F委員

両方ともあるんですか。

○事業者

はい。1つのものを燃やしたときに発生する熱を効率よく取り込むというのと、それから熱を交換するという技術とか、そういうのも全て含めたところで。

○F委員

ちなみに、ごみの燃焼熱に対して何%ぐらい売電量になると思っただけですか。

○事業者

今、JFEという会社から提案を受けております機器の性能としては、発電効率としては24%でございます。

○F委員

そういうあたりでの話ということですね。

○事業者

はい。

○F委員

ありがとうございました。

○佐野会長

ありがとうございました。

まだまだあるかもしれませんが、予定の時間が来てしまいましたので、一旦ここで打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事業者の方々、御退室いただいて結構ですので、ありがとうございました。